

子どもの主体的な音楽表現を促進する授業づくり—
—障害学を切り口に—

(2022年度東北学院大学文学部教育学科連続公開講
義「教科教育から考えるロゴスの内と外」第2回)

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2023-03-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松本, 進乃助 メールアドレス: 所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/25017

2022年度東北学院大学文学部教育学科連続公開講義「教科教育から考えるロゴスの内と外」第2回
2022年10月15日(土) 13:00~16:10

子どもの主体的な音楽表現を促進する授業づくり

—— 障害学を切り口に ——

A practical research for promoting proactive music expression of students
—— Through the Disability study ——

講師：松本進乃助（東北学院大学文学部教育学科 助教）

MATSUMOTO Shinnosuke

キーワード：障害学, 主体的な音楽表現, 音楽づくり, 音楽科教育

Key words : Disability studies, proactive musical expression, music-making, music subject

本報告は、2022年に開催された、東北学院大学文学部教育学科の公開連続講義「教科教育から考えるロゴスの内と外」における第二回「子どもの〈主体的な音楽表現〉を促進する授業づくり—障害学を切り口に—」の内容をまとめたものである。

1. ロゴスと子どもの主体的な音楽表現

ロゴスとは、「言語による理念, 概念, 理性そして言語そのものを含めた全てを示し」(今田 2015, p. 8), 理論化・体系化されたその世界では、「正しい“解”」と「正しくない“解”」が存在する。音楽科教育においても、いわゆる「正解」を求めさせようとする事例は少なくない。その結果、子どもは、教師に付度して表現し、自身の表現が周囲のそれとズレないように細心の注意を払う。こうした教育を繰り返して、子どもたちの中にある「音楽」は少しずつ狭まり、主体的に表現することへの欲求を失っていく。

本講座では、こうした問題を提起し、子どもたちの主体的な音楽表現を取り戻すための緒をロゴスの外側に求めるために「障害学」を手がかりとした実践について紹介した。

2. 障害学について

問題解決への手がかりとして、障害学に着目した理由は、障害学が当事者学であることと社会モデルに立脚していることにある。障害学は、2006年の障害者権利条約制定時に掲げられた「Nothing about us without us (私たち抜きに私たちのことを決めないで)」というスローガンを命題として、当事者の意思によること、当事者を参画させることを前提に行われてきた。また、障害学では、「個人を障害化／無能力化 disablement するものが社会のディスアビリティ disability」(杉野 2007, p. 6)として、障害の原因をその環境に求める

考えに基づいている¹⁾。

3. 障害学から考える音楽の授業

公開講義では、特別支援学校で行った筆者の実践をもとに、ロゴスの外側から生まれる子どもの主体的音楽表現について考察した。

まず、子ども自身が学びをデザインする場面をつくることで当事者性を具体化できるのではないかと考えた。そのために、学習で用いる教具（今回は楽器）を自ら作成し、授業において活用することで子どもを学びのプロセスの中心に置くことを試案した。

次に、社会モデル的な題材とするために、子どもが特定の正解を求めることなく、自由な創造性を保障できる環境を設定することを目指した。そのために、子どもたちの創造性を支えるための、許容度の高く、充足感の得やすい題材が必要である。具体的には、文化的・技術的制約によって生じる「上手・下手」や「間違い」が起こりにくいエラーフリーな題材として即興演奏を採用した。また、教具となる楽器を子どもが自ら作成することは、子どもの創造性を保障する一端を担っている。既存の楽器には、それぞれ文化的・技術的制約があり、その枠組みの中で「演奏の正しさ」が定義されているが、子どもの発想に基づく新たな楽器は、そうした枠組みの外側で生まれる創造性を発揮させることができる。

こうした障害学からのインスピレーションに基づいて、創造的な楽器づくりと即興による音楽づくりによる音楽の授業を構想し、実践した。

4. 障害学に基づく授業実践の成果

授業実践において、まず、教師がファシリテーターとして子どもに関わることにより、子どもの主体的音楽表現を引き出すことができると考察した。楽器づくりでは、教師は、子どもと共同して、さまざまな音を模索したり、提案したりすることに終始し、即興演奏の場では、指導者も演奏に参加して、新たな発想を促す例を示していた。ここでは、教師自身が主体的に音楽に関わろうとする姿勢の重要性を再確認した。

一方、子どもたちは、「正解の演奏」のない環境下で、教師や他者からの評価に依存することなく、自分が納得のいく楽器をつくることを目指すことができおり、指導者の提案や例示の採用について、自らの意思によって選択しながら即興演奏に取り組む様子が見られた。

参考文献・引用文献

- 今田匡彦（2015）『哲学音楽論—音楽教育とサウンドスケープ』厚生社恒星閣。
杉野昭博（2007）『障害学—理論形成と射程—』東京大学出版会。

¹⁾ 欧米では、個人（または医学）モデルにおける障害は *impairment*、社会モデルにおける障害は *disability* というタームで区別し、前者を個人の能力の側から規定される障害、後者を社会環境の側から規定される障害とに分けて考えられる。